

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伊勢原市地域防災計画に基づく福祉避難所(以下「福祉避難所」という。)での避難生活に必要な備品又は日用品の購入に要する経費に対し、予算の範囲内において伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則(昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、伊勢原市と災害時における福祉避難所としての施設使用等に関する協定書を締結した者であって、介護保険法(平成9年法律第123号)及び老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく次に掲げる施設等(以下「対象施設」という。)を運営するものとする。

- (1) 介護老人福祉施設又は特別養護老人ホーム
- (2) 介護老人保健施設
- (3) 小規模多機能型居宅介護事業所又は介護予防小規模多機能型居宅介護事業所
- (4) 看護小規模多機能型居宅介護事業所

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、福祉避難所における要配慮者(高齢者、障害者、妊産婦その他の特に配慮を要する者をいう。)の避難生活に必要な備品又は日用品の購入事業(以下「購入事業」という。)に要する経費とする。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、補助対象経費と別表に規定する補助基準額に基づき算出した額とを比較して少ない方の額とする。

2 補助金の交付は、1対象施設につき1回限りとする。

(交付の申請)

第 5 条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付申請書（第 1 号様式）に購入物品の見積書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第 6 条 市長は前条の申請があり、審査等の結果補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定通知書（第 2 号様式）により通知するものとする。

(変更交付の申請)

第 7 条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとするときは、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付申請書（第 3 号様式）に購入物品の見積書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(変更交付の決定)

第 8 条 市長は前条の申請があり、審査等の結果交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付決定通知書（第 4 号様式）により通知するものとする。

(変更の承認)

第 9 条 規則第 6 条の規定により補助金の交付決定を受けた購入事業の経費の配分の変更又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第 5 号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認決定通知書（第 6 号様式）により通知するものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第10条 規則第9条第1項の規定による申請の取下げのできる期日は、第6条の規定による交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

(補助金の交付)

第11条 補助金は、補助対象事業が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助対象事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付請求書(第7号様式)に伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定通知書又は伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第12条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金実績報告書(第8号様式)に次に掲げる書類を添えて、補助対象事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた年度の翌年度の4月5日のいずれか早い日までに提出しなければならない。

(1) 補助対象経費の支払を確認できる書類(領収書、振込明細書等の写し)

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第13条 市長は、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第6条の交付決定の額(第8条の変更交付決定を行った場合は、その額)と確定額が相違する場合は、伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金確定通知書(第9号様式)により通知するものとする。

(財産処分の制限)

第14条 規則第20条ただし書の規定による市長が定める期間は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第14条第1項第2号の規定により厚生労働大臣が定めるところによる。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則(令和6年7月16日告示第105号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第4条関係）

対象施設	補助基準額
介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設	1施設当たり 500,000円
小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所	1事業所当たり 200,000円

第1号様式（第5条関係）

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

事業所住所
事業所名
代表者氏名

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 交付申請額 円
- 2 添付書類
 - (1) 購入物品の見積書の写し

（事務担当は、 ）

第2号様式（第6条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定通知書

事業所住所
事業所名
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずる。

（事務担当は、 ）

第3号様式（第7条関係）

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

事業所住所
事業所名
代表者氏名

年 月 日付で交付決定を受けた伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金について、補助事業の内容を変更し、補助金の変更交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更交付申請書 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

- (1) 購入物品の見積書の写し

（事務担当は、 ）

第4号様式（第8条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付決定通知書

事業所住所
事業所名
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査した結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 決定金額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更交付決定額 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 追加（減少）補助金額 | 円 |

2 交付条件

- (1) 補助の対象となる事業は、年 月 日付け伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付申請書記載のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は経費の配分の変更（市長の定める軽微な変更を除く。）をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 補助の目的に反するときは、補助金等の全部又は一部の返還を命ずる。

（事務担当は、 ）

第5号様式（第9条関係）

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定事業変更
（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

事業所住所
事業所名
代表者氏名

次のとおり伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定事業の変更
（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第6号様式（第9条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定事業変更
（中止・廃止）承認決定通知書

事業所住所
事業所名
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の
内容を審査した結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第7号様式（第11条関係）

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

事業所住所

事業所名

代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定通知額 | 円 |
| 2 | 既交付額 | 円 |
| 3 | 今回交付請求額 | 円 |
| 4 | 未交付額 | 円 |

5 添付書類

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金交付決定通知書の写し

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印をつけてください。

第8号様式（第12条関係）

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

事業所住所
事業所名
代表者氏名

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金に係る実績を次のとおり報告します。

1 交付決定額	円
2 実績額	円
3 不用額	円

4 添付書類

- (1) 補助対象経費の支払を確認できる書類（領収書、振込明細書等の写し）
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める書類

第9号様式（第13条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

伊勢原市福祉避難所避難者備品等購入補助金確定通知書

事業所住所

事業所名

代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 補助金交付（変更交付）決定額 | 円 |
| 2 | 補助金確定額 | 円 |

（事務担当は、 ）